三沢市教育応援商品券取扱店要項

（令和８年９月１８日）

（趣旨）

第１条　この要項は、物価高騰の影響を受けた学齢期にある子（以下「子」という。）を監護する保護者世帯の教育費の負担軽減を図るとともに、中小企業の受注の機会を確保することにより、地域における経済的支援を直接的に行うことを目的として、市が実施する三沢市教育応援商品券配布事業における商品券取扱店について必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

⑴　商品券　前条の目的を達成するために、市が給付する三沢市教育応援商品券をいう。

⑵　取扱店　前号に規定する商品券を使用できる店舗をいう。

（応募資格）

第３条　取扱店に登録できるものは、三沢市内に店舗または事業所を有し、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

⑴　市税（三沢市税条例（昭和４９年三沢市条例第３０号）第３条に掲げる税目をいう。）を滞納していないこと。

⑵　三沢市の入札停止措置、入札参加除外等の措置を受けていないこと。

⑶　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団関係者でないこと。

⑷　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）に基づく許可又は届出の対象となる営業である事業を営んでいないこと。

⑸　特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っていないこと。

⑹　三沢市が定めた取扱店の責務・商品券取扱厳守事項（別表）を

遵守すること。

（取扱店登録申請）

第４条　取扱店登録を行うものは、三沢市教育応援商品券取扱店登録申請書（様式第１号）に市長が必要と認める書類を添えて、市長に申請しなければならない。

（商品券の換金）

第５条　取扱店は、三沢市の指定した日に、裏面の所定欄に取扱店名を記入した使用済商品券を三沢市教育応援商品券換金請求書（様式第２号）により、換金請求を行うこととする。

（取扱店登録の取消）

第６条　市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、三沢市教育応援商品券取扱店取消通知書（様式第３号）により、換金の拒否又は返還命令をすることができる。

⑴　市に損害を及ぼす行為があったとき。

⑵　第３条に定めた募集資格を満たさないと判断されたとき。

（その他）

第７条　この要項に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要項は、令和８年９月１８日から施行する。

別表（第３条関係）

取扱店の責務・商品券取扱厳守事項
①取扱店が自ら商品券を自店舗で使用されたかのように偽り、換金する行為等の不正行為は堅く禁止します。なお、不正が発覚した場合は換金を停止します。
②取扱店であることが明確になるよう、商品券取扱店ポスター及びのぼり旗をお客様のわかりやすい場所に掲示してください。
③お客様が持ち込んだ商品券について「偽造防止がない」「色合いが明らかに違う」など偽造されたと疑わしい場合は、受取りを拒否するとともに、その事実を速やかに警察に通報してください。ただし、こうした商品券を受領した場合、取扱店の責任とします。
④確認用として見本券を配布しますので、商品券を取り扱う全ての方に周知してください。
⑤商品券を受け取ったときは、他店での再使用を防止するため商品券裏面の所定欄に取扱店名を必ず記入することとし、既に取扱店の記入がある場合は、受取りを拒否してください。
⑥受領した商品券はハサミ等で切り離さないでください。切り離された商品券の換金には応じません。
⑦商品券と現金の交換及び売買は行わないでください。商品券使用期間中における商品の売買、サービスの提供等の代金として使用された商品券のみ換金可能です。
⑧商品券額面以下の利用の場合であっても釣銭は出さないでください。不足分は現金等で受け取ってください。
⑨商品券で購入ができない商品等がある場合、他割引企画との併用不可や、ポイント加算対象外などを定める場合は、わかりやすく表示してください。
⑩使用期間を過ぎた商品券は受け取らないでください。受け取った場合は換金できません。
⑪商品券の盗難・紛失、滅失又は偽造、模造等に対して発行者は責を負いません。

様式第１号（第４条関係）

年　　月　　日

（あて先）三沢市長

所在地又は住所
事 業 所 名
代表者名又は氏名
連絡先電話番号

三沢市教育応援商品券取扱店登録申請書

三沢市教育応援商品券取扱店要項第３条に定める要件を満たすことを誓約し、同要項第４条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

１　取扱店登録　　別紙のとおり
２　振込口座登録　別紙のとおり
３　添付書類
（１）通帳をお持ちの場合
①振込先通帳表紙写し
②振込先通帳最初の見開きページ写し
（２）当座預金の場合
金融機関名・支店名・預金種別・口座番号・
口座名義が確認できる口座内容の写し又はキャプチャ
（３）ネットバンキング（ＷＥＢ通帳）の場合
金融機関名・支店名・預金種別・口座番号・
口座名義が確認できる口座内容のキャプチャ

様式第１号（別紙）

１　取扱店登録

① 住　　所	〒　　－　　【郵便物送付先】	
② 事業所名	フリガナ	
③ 代表者名	フリガナ	代表者 印不要
④ 店舗名 （※取扱店一覧表に掲載します）	フリガナ	
	【同上】 ※②事業所名と同じ場合は【同上】を○で囲んでください。	
⑤ 担当者 役職・氏名	フリガナ	
⑥ TEL/E-mail 又はFAX	TEL	E-mail 又はFAX

２　振込口座登録

口座名義			
フリガナ			
金融機関名		店　名	支店
預金種目	普通預金　　当座預金 （該当に○）	口座番号 （右づめ）	

〔個人情報の取り扱い〕本申請書で知り得た個人情報については「三沢市教育応援商品券配布事業」に係る業務のみに使用いたします。

様式第２号（第５条関係）

年　　月　　日

（あて先）三沢市長

三沢市教育応援商品券換金請求書

三沢市教育応援商品券取扱店要項第５条の規定により、下記のとおり請求いたします。

住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

事業所名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

三沢市受付印

①商品券の枚数	②額面金額	請求金額（①×②）
枚	500 円	円

※切り離さずに提出してください。

割印

三沢市教育応援商品券預り証

①商品券の枚数	②額面金額	請求金額（①×②）
枚	500 円	円

年　　月　　日

上記のとおり使用済券をお預かりいたしました。

令和　　年　　月　　日までに指定口座にお振り込みいたします。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿御中

三沢市長　　印

様式第３号（第６条関係）

指　令　番　号
年　　月　　日

殿

三沢市長　　印

三沢市教育応援商品券取扱店取消通知書

年　　月　　日付けで申請のあったことについて、取消とすることに決定したので三沢市教育応援商品券取扱店要項第６条の規定により通知します。

（取消理由）

（措置内容）